

平成 28 年 7 月 19 日

瑞浪市長 水野光二 様

瑞浪市市民まちづくり会議
会長 加藤 博之

「瑞浪市まちづくり基本条例に基づくまちづくり」の検証結果について(答申)

平成 27 年 7 月 27 日付、瑞市協第 120 号により諮問のありました「瑞浪市まちづくり基本条例に基づくまちづくりの検証」について、下記のとおりまとめましたので、答申します。

記

まちづくり基本条例取組推進方針に基づく取組みの個別検証について
以下の 5 件の取組みに対して検証を行い、意見を取りまとめました。

(1) 自治会加入の促進

行政において、自治会加入のメリットを更にわかりやすく PR していく
だくとともに、各自治会においても、積極的な加入者増に向けた取組みを
実施されることを望みます。

(2) まちづくり推進組織支援・まちづくり推進協議会連絡会の開催

地域の課題解消に向け、各地域において自治会とまちづくり推進組織
との協議の場を設けるなど、課題共有・連携強化を図られたい。また、
地域の垣根を越えて、他地域で行われているイベントや伝統文化行事に
も参加できるよう、組織間の情報共有に留まらず、市民への情報提供を
強化していただくことを望みます。

(3) 夢づくりチャレンジ研究室設置

まちづくり活動に積極的に参加する若者を育成するために、研究室を継
続していただくとともに、更に多くの若者の参加を促すため、情報発信の
強化や、参加しやすい雰囲気作りにも配慮されたい。

(4) 夢づくり地域交付金制度の運用

各地区のまちづくり推進組織において、事業計画段階で地域住民から意見聴取をするとともに、地域住民においては、自主的参加を促進していただきたい。

また、行政においては、活動内容だけでなく事業成果を含めた情報発信を望みます。

(5) 夢づくり市民活動補助制度の設置運用

補助金による財政的支援に留まらず、活動団体の育成のために指導や助言を行っていただくことを望みます。また、利用しやすい制度となるよう申請手続きの簡素化や、わかりやすいマニュアルの作成なども検討されることを望みます。

なお、本会議では、行政のまちづくりに関する取組推進方針に基づく取組みの個別検証に加え、「人口減少に伴うまちづくりへの参加について」を検討すべきテーマとし、討議を行ってまいりました。

人口減少が進む中、地域の現状と課題、それに対する取組みを検証する中で、幅広い年代の方々に、如何に興味関心を持っていただき、まちづくり活動への参加に結び付けていくかを別紙のとおりまとめましたので、併せて報告いたします。

条例が制定されて 1 年が経過しました。しかし、市民全体にはまだ条例の内容が充分浸透していないものと感じます。条例が目指す「市民一人ひとりが瑞浪市民であることに誇りを持ち、幸せな暮らしが実感できるまちづくり」を実現するため、市民まちづくり会議では今後も検討を続けてまいります。

まちづくり全般に関する取組み検証について

地域でのまちづくり活動の現状と課題を検証することにより、幅広い年代の市民に興味関心を持っていただき、参加者の増に繋げたいとの意見から、次のとおりテーマを設定して意見を取りまとめました。

(1) テーマ 「人口減少に伴うまちづくりへの参加について」

(2) 課題とその解決法

① 若者参加の促進

中学生、高校生の参加については、学校との連携が有効と考える。また、小学生については、保護者を巻き込んだ取組みが必要である。

チャレンジ研究室の提案事業について、企画から実施運営まで研究室のメンバーが参加することで、地域の活性化、更なる若者参加に繋がるとよい。

人口減少が進んでいるが、地域の伝統行事に、他地域から参加できれば、伝統文化の継承と、人の交流による地域活性化に繋がるのではないか。

② 後継者育成

若者ばかりでなく、余力のある定年後の世代をまちづくり活動に取り込み、得意分野を活かす場を作ることで、生きがい作りと担い手の確保に繋がる。

小・中・高校生の参加を軸とした事業を立案して、子どもたちとその保護者をまちづくりに取り込んでいけたらよい。

(3) 市民、議会及び行政の役割と責務

まず、市民自身が、瑞浪市の良いところを知る必要がある。また、地域には、文化財や伝統行事などについて豊富な知識を有している方もみえる。こうした人材を発掘し、地域で活かしていくような取組みが必要である。

行政については、広報、ホームページでの既存の情報発信手段のみでは不十分であるため、SNS、フェイスブックなどの活用についても検討していただきたい。

また、高校生の活動への参加を図るため、域学連携協定により、高校と地域をつなぐ仲介役としての役割を積極的に果たしていただきたい。

(4) 考えられる市民の参画方法、子どもや若者への参加への配慮

市民は地域にこだわらず、各地域の行事に積極的に参加するとともに、自分の住む地域のまちづくり推進組織に対して、積極的な事業提案や意見を出していくことが必要である。

また、地域との繋がりが少なく、地域の活動に参加ができない女性も多くみえる。ワールドカフェの手法を取り入れるなど、若者や女性が参加しやすい場を作り、多様なアイディアや意見を得る機会を作つてはどうか。

子どもや若者に対しては、周りの大人が声をかけ、参加しやすい雰囲気づくりに努める必要がある。また、保護者が参加できない子どもに対しては、地域で声をかけ、見守り、一緒に参加する環境を作っていくことも必要である。

平成 29 年 7 月 18 日

瑞浪市長 水野光二 様

瑞浪市市民まちづくり会議
会長 加藤 博之

「瑞浪市まちづくり基本条例に基づくまちづくり」の検証結果について(答申)

平成 27 年 7 月 27 日付、瑞市協第 120 号により諮問のありました「瑞浪市まちづくり基本条例に基づくまちづくりの検証」について、平成 28 年 9 月から 4 回の会議を開催し、下記のとおりまとめましたので、答申します。

記

まちづくり基本条例取組推進方針に基づく取組みの個別検証について
以下の 7 件の取組みに対して検証を行い、意見を取りまとめました。

(1) 子ども向けまちづくり活動啓発パンフレットの作成、配布

これからの中権者となる子どもに対して、啓発活動を行い、まちづくりへの参加を促すことは重要です。教育委員会、各学校と連携し、学校の授業で活用するとともに、授業での子どもたちの意見を集約できるような仕組みづくりを検討していただきたい。また、子どもが家庭に持ち帰り、家庭でも話題にしていただけるような活用をされることを望みます。

(2) まちづくり活動拠点施設の整備

拠点施設が整備された意義は大きいが、今後この施設をどう活用していくかが重要です。広く市民に認知がされるよう、情報発信の工夫を行うとともに、多くの市民に来ていただくような活用を推進されることを望みます。

(3) まちづくり推進組織の活動等についての情報提供

情報発信の手法について、受け取る市民側のニーズも幅広く、行政は広報のみならぬ掲載や市ホームページのみではなく、SNS やフェイスブックの活用など積極的な情報発信を行っていくことが必要です。市民、まちづくり推進組織、行政の中で情報発信を担う人材の育成を進められることを望みます。

(4) 夢づくり地域交付金に若者枠を新たに拡充

夢づくりチャレンジ研究室の若者たちが各地区のまちづくり推進組織と情報交換を行い、地域の現状や課題を認識して企画提案を行うことで、より有益性の高い提案が期待されます。提案が実現でき、地域課題解消に繋がるよう予算枠の確保をするとともに、配分方法について検証、見直しを図っていただくことを望みます。

(5) 自治会活動支援

市の作成している自治会ハンドブックやQ&A集などは、内容もわかりやすく、高く評価できます。世の中の流れとして、アパート世帯や、単身世帯で自治会に加入する方は少なく、自治会加入率は低下している状況です。そういう世帯を取り込んでいくため、自治会が防災、防犯やその他の自治会加入のメリットをうまく伝えることが大事だと思います。行政の立場として自治会加入の促進について、継続的な支援を望みます。

(6) 自治会と行政との連絡調整

区長会、まちづくり推進組織への支援職員の配置、さらには集落支援員を配置することにより、人的支援体制が強化されました。今後も、行政からの必要な情報が区長会を通じて各区民に届くよう、連絡、情報共有に努められることを望みます。

(7) 集落支援員制度の導入

拠点施設整備に加え、地域の窓口として専属の支援を行う集落支援員が配置されたことは評価できます。今後、集落支援員同士の連携を密にしていただき、地域間の情報共有に留まらず連携した事業実施にも繋がるよう支援されることを望みます。

なお、本会議では、行政のまちづくりに関する取組推進方針に基づく取組みの個別検証に加え、まちづくり全般に関する取組検証として「地域の課題解消及び活性化のための人材発掘」をテーマとし、検討を行っており、これに関しては、引き続き検討を行っていきます。

平成 30 年 7 月 20 日

瑞浪市長 水野光二 様

瑞浪市市民まちづくり会議
会長 山田 幸男

「瑞浪市まちづくり基本条例に基づくまちづくり」の検証結果について(答申)

平成 27 年 7 月 27 日付、瑞市協第 120 号により諮問のありました「瑞浪市まちづくり基本条例に基づくまちづくりの検証」について、平成 29 年 9 月から 4 回の会議を開催し、3 つのテーマについて検証し下記のとおり意見をとりまとめましたので、答申します。

記

まちづくり基本条例取組推進方針に基づく取組みの個別検証について
以下の 3 件の取組みに対して検証を行い、意見を取りまとめました。

(1) 市民まちづくり会議の設置、運営

会議の運営については、昨年度より委員からの意見を取り入れグループワーク形式で、委員一人一人が意見を出せるよう話し合いを行ってきました。今後も引き続き会議の運営方法を工夫し、自由に話し合いができる柔軟な会議としていただきたい。

委員構成について、まちづくりの発展のためには女性の参画が必要であり、積極的な女性委員の登用に努めていただきたい。

当会議で話し合われた内容について、市の広報以外にも、各地区のまちづくり新聞に掲載していただくなど、より多くの市民に知っていただきような取組みを行っていただきたい。

(2) 自治会からの要望意見への対応

各地区においては、自助・共助・公助の考え方を災害対応に限ることなく、自治会における生活環境改善などにおいても取り入れるとともに、要望事項を区民が情報共有し、緊急性、重要性、有益性を判断する中で地区全体の意見として行政に要望していく必要があります。

行政においては、各地区から出された要望や意見に対し、速やかな回答、対応をお願いしたい。また、特に対応ができないと判断された要望に対しては、市民の立場に立ち、対策及び解決方法等の指導、助言を行うなど、きめ細やかな対応に努めていただきたい。

(3) 行政改革の促進と評価

市民は「市長と語る会」や「議会報告会」など各種会合等に積極的に参加し、行政から発信される情報に関心を持ち、その情報を積極的に受け取る姿勢が必要です。行政改革はテーマが難しく、またその内容も多岐にわたっています。今回会議の中で出前講座という形で企画政策課より説明を受け、理解を深めた後検証を進めましたが、行政はこういった出前講座を積極的に開催し、市民に分かりやすく市の行政改革の取組みを伝えるよう努めていただきたい。また、審議会には女性の目線、若者の目線での意見が必要であり、積極的に登用していくことを検討していただきたい。

なお、本会議では、行政のまちづくりに関する取組推進方針に基づく取組みの個別検証に加え、委員のみなさんからの意見に基づき「自治会及びまちづくり推進組織支援のための活動拠点について」をテーマとし、討議を行いました。その内容を別紙に取りまとめましたので併せて報告いたします。

まちづくり全般に関する取組み検証について

各まちづくり推進組織では、これまで積極的に取り組んできた方々が高齢になりなど様々な課題を抱えています。今後も自治会やまちづくり推進組織による地域の課題解消のための取組みを継続していくため、委員の意見から次のとおりテーマを設定して意見を取りまとめました。

○テーマ

「自治会及びまちづくり推進組織支援のための活動拠点について」

○拠点施設の現状と課題

夢づくりサポートセンターについては、瑞浪地区、土岐地区、明世地区の3地区の集落支援員が配置され、区長会やまちづくり推進組織を中心に活用されています。また、ロビーは「夢サポの広場」として全地区のまちづくり広報や活動内容の掲示板を設置するなど情報発信の場となっています。しかし、利用者は自治会やまちづくり推進組織役員の方が多く、まちづくりの活動拠点であるセンターは、広く市民には浸透していないのが現状です。

○市民の利用促進についての意見

- ・私の地区では以前から市に対して活動拠点を求めていた経緯があります。拠点がなかった地区にとっては、一歩前進したものと思っています。
- ・広く市民の方が利用することができる機会を提供することでセンターを知つてもらうことが大切です。
- ・瑞浪地区においてセンターを利用し、子どもとその母親を対象としたイベントが実施されました。こうした活用を継続することで、広く市民に利用され、認知度が高まると思われます。
- ・瑞浪地区、土岐地区はセンターが利用しやすい位置にあるが、明世地区においては、施設が地域外にあるため、地域住民参加のまちづくり事業に活用することが難しい。
- ・市においても、広く市民がセンターを利用していただけるよう、活用方法の工夫をするなど、一層の周知に取り組んでいただきたい。

○集落支援員の活動についての意見

- ・施設が整備され、集落支援員が常駐することで、地域と行政とのパイプ役となり、まちづくり活動が推進されていることが一定の成果となっています。
- ・集落支援員については、自治会やまちづくり推進組織からの要望に応じて、各種事業等にこれまで以上に中心的な役割を果たしていくことが求められており、集落支援員が活動しやすい環境を引き続き整備していただきたい。

令和元年 7 月 24 日

瑞浪市長 水野光二 様

瑞浪市市民まちづくり会議
会長 山田 幸男

「瑞浪市まちづくり基本条例に基づくまちづくり」の検証結果について(答申)

平成 27 年 7 月 27 日付、瑞市協第 120 号により諮問のありました「瑞浪市まちづくり基本条例に基づくまちづくりの検証」について、平成 30 年 9 月から 3 回の会議を開催し、3 つのテーマについて検証し下記のとおり意見をとりまとめましたので、答申します。

記

まちづくり基本条例取組推進方針に基づく取組みの個別検証について

以下の 3 件の取組みに対して検証を行い、意見を取りまとめました。

(1) 条例の PR

市民にとっては、条例を知らなくても日常生活に困るものではないため、必要性がなかなか伝わらないと考えられます。広報を通じての PR は一定の効果があるようですが、若い人たちには目についてあまり読まないため、イラスト・漫画を活用したフリーぺーパーや、各地区のまちづくり新聞に掲載していただくなど、市の広報以外にもより多くの市民に条例のことを知っていただくような取組みを行っていただきたい。

(2) 自治会ハンドブック

各自治会においては、地区の要望事項を区民が情報共有し、緊急性、重要性、有益性を判断する中で地区全体の意見として行政に要望していく必要があります。自治会ハンドブックには自治会と行政とのかかわり方が記されており、地区の意見を伝えるための良い手引きとなっていますが、区長までの配布に留まっているようです。より多くの方に活用していただくために、自治会運営の実務を担っている組長・班長へダイジェスト版の配布を行うなど積極的な情報発信に努めていただきたい。

(3) 小学生、中学生、高校生を対象とした応急手当の普及啓発

子どもは、地域社会の一員として尊重され、まちづくりに参加することができます。地域活動の中で、子どもたちがAEDを使用する場面に直面することも考えられますので、実践的な訓練となるよう努めていただきたい。

また、小・中学校での応急手当の学習の場を広げ、参加しやすい体制づくりに努めていただきたい。応急手当の継続的な普及啓発を通じて、学校や地域との繋がりを感じ、やがて地域に貢献してもらえる人材となってくれることを期待します。

なお、本会議では、行政のまちづくりに関する取組推進方針に基づく取組みの個別検証に加え、委員の意見に基づき「自治会加入」をテーマとし、討議を行いました。その内容を別紙に取りまとめましたので併せて報告いたします。

まちづくり全般に関する取組み検証について

各地区のまちづくり推進組織では、これまで積極的にまちづくり活動に取り組んできた方々が高齢になるなど様々な課題を抱えています。今後も自治会やまちづくり推進組織による地域の課題解消のための取組みを継続していくため、委員からの発案により次のとおりテーマを設定して意見を取りまとめました。

○テーマ

「自治会加入について」

○内容

単身者や外国人は自治会参加について情報もなく、メリットも感じにくい。これから、単身者や外国人はますます増加する。何らかの対応等が必要ではないか。

○意見

自治会において、地域住民参加型の活動を実施する。

家族で一緒に参加できるようなイベントを通じて、子ども同士のつながりを元に親同士のつながりをつくる。

自治会加入率の減少理由を分析してみる。

自治会の必要性をPRしてみる。

自治会の役割を再度見直してみる。

○まとめ

自治会加入促進については、市民の役割、行政の役割と様々な意見が出ましたが、地区によって年齢層、高齢化割合、外国人の割合などが異なるため、一律に対応することが困難です。しかしながら、各地区においては、自助・共助・公助の考え方を災害対応に限ることなく、自治会における生活環境改善などにおいても取り入れるとともに、要望事項を区民が情報共有し、緊急性、重要性、有益性を判断する中で地区全体の意見として行政に要望していく必要があります。そのための取り組みの一つとして、外国語版の自治会制度チラシなどにより、外国人が自治会について理解を深め、地区の一員として迎え入れられるよう、情報発信に努めていただきたい。

令和2年7月22日

瑞浪市長 水野光二様

瑞浪市市民まちづくり会議
会長 羽柴 誠

「瑞浪市まちづくり基本条例に基づくまちづくり」の検証結果について(答申)

平成27年7月27日付、瑞市協第120号により諮問のありました「瑞浪市まちづくり基本条例に基づくまちづくりの検証」について、令和元年10月から4回の会議を開催し、下記のとおり意見をとりまとめましたので、答申します。

記

まちづくり基本条例取組推進方針に基づく取組みの検証について

以下のポイントに対して検証を行い、意見を取りまとめました。

(1) 条例の運用状況について

基本条例の運用状況を確認したところ、条例に基づく各課の取組みと社会情勢との乖離等は見あたらず、条例の見直しが必要と認められる点はありませんでした。そのため、現時点での条例の見直しについて検討を行う必要性は無いと思われます。

引き続き、基本条例の運用状況を点検し、条例の見直しについて必要があると認められる場合は、まちづくり条例審議会に諮問のうえ、条例の見直しについて検討を行ってください。

(2) まちづくり基本条例に基づく取組み方針の見直しについて

まちづくり基本条例に基づく各課の取組みについては、5年間の計画期間が到来すること、また施設整備など一部の取組みが達成されたことから、各課の取組みにかかる見直し(案)について検証しました。類似した取組みが整理されている点は良いと思いますが、取組みの中には、具体的な動き・施策が見えにくく、評価しにくい表記となっている項目がいくつかありました。毎年、表記の仕方を見直していくなどの改善が必要であると考えます。

改めて、基本条例に規定されている事項を推進するための各課の取組みについて期待するとともに、今後も毎年度の取組みについて、評価・検証を行い、まちづくりの伸展に努めてください。

まちづくり全般に関する取組み検証について

各地区のまちづくり推進組織では、役員の高齢化だけでなく、これまで積極的にまちづくり活動に取り組んできた方々の高齢化など様々な課題を抱えています。今後も自治会やまちづくり推進組織による地域の課題解消のための取組みを継続していくため、委員からの発案により次のとおりテーマを設定して意見を取りまとめました。

○テーマ

「若者や女性が魅力を感じるまちづくりについて」

○主な意見

地域によって、まちづくり活動に差がある。

個々の地域による活動だけでなく、他地域と連携した活動を実施する。

瑞浪流の生き残り策を若者・女性に考えてもらい、実践する。

情報機器等の整備を行い、若者が集まりやすいエリアを作る。

まちづくり推進組織の役員の中に、次期のリーダーとなる若手を取り込み育てていく。

わくわく、ドキドキする取組みを考える。

○まとめ

行政や各種団体など、企画を主催する側からの依頼によって若者に何かをやってもらうだけではなく、地域の課題を若者が自ら考え、自らの考え方で課題を解消していくような活動を支援していくことや、形となって残っていく夢のある取り組みを若者や女性になげかけたりすることは、地域の活性化につながると考えます。

また、これからまちづくりでは、「若い女性の関心」が重要と考えます。若い女性が何に関心があるのか、まずは意見を聞き議論をする場を提供する取組みが大事ではないでしょうか。まずは、モデル地区として地域を限定し、瑞浪流の生き残り策を若者や女性に考えてもらい、実践していくということは話題性もあり、とても良い取組み方ではないかと考えます。